

# Kの会 会員様への充実の7つのサービス



## 1) 会社経営に役立つ講演会・セミナーの開催

経営・人事・労務・人材育成・財務・法律・時事問題などをテーマに、実際に企業経営に役立つ講演会やセミナー、経営研究会を開催します。（1社1名参加無料）

## 2) 会報「Kの会だより」の発行（隔月）

Kの会会員様と伏屋事務所の懸け橋として、法改正情報や助成金情報の提供や、Kの会相談室を開設しています。

## 3) 給与に関する相談・指導

昇給・賞与時の情報提供、初任給、各種手当の基準設定についてのアドバイス、退職金制度や給与体系全体についてのご相談に応じ、指導を行います。

## 4) 就業規則・賃金規程など各種規程についての相談

就業規則や賃金規程をはじめ、退職金・慶弔・研修規程など、それぞれの企業の現状にあわせた労働条件づくりをお手伝いします。

## 5) 募集・採用についての相談

求人活動を行う上で、よい人材を集めるためのノウハウ、求人媒体の選択、賃金の設定、面接の進め方などについてご相談に応じます。

## 6) 組織活性化についての相談

福利厚生や労働条件の見直し、職場のコミュニケーションツール、権限委任の促進など、組織を生き生きと活性化させるためのご提案を致します。

## 7) 社員教育についての相談・研修

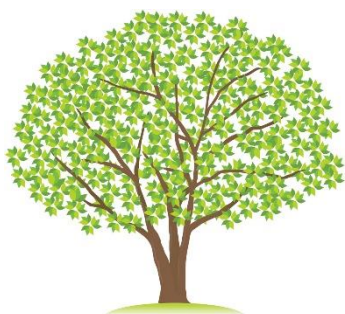
新入社員教育や社員の能力開発プラン、スキルアップ訓練、管理者教育、OJT（職場内訓練）の進め方などについてのプランの提案をし、研修を行います。

# Kの会とは



若木が大きく育ち、会員企業様の発展という  
豊かな実りをもたらす **期待**と**希望**の思いが込められています。

## 『Kの会の願い』



企業の**健全な経営**

良い人材の**雇用**

**快適な環境**づくり

組織の**活性化**

能力の**開発と向上**

**後継者、管理者**の育成

「Kの会の願い」に共通する頭文字から

「**Kの会**」と名づけられました。

### ◆入会 .....

随時ご希望により入会可能です。入会月は申込日の属する月とします。

### ◆会員 .....

入会手続きが終了すれば、会員としてのサービスの提供を受けていただけます。

会員として、毎年8月から1年間の年会費を納入していただきます。

途中入会の場合は、入会月から入会直後の7月までの会費を納入していただきます。

### ◆会費 .....

月額5,000円から（企業規模等によりますので、お問合せ下さい。）

### ◆退会 .....

年度末を区切りとして、会員から退会したい旨の申し出があった場合退会となります。

従って、年度（毎年8月1日から翌7月31日まで）途中の退会の場合は、

会費は返還致しません。

### ◆お申し込み・お問合せ .....

お電話・FAXにて受付します。TEL 058-272-3872 / FAX 058-276-2027

またはメールに内容をご記入のうえ送信ください。 [advice@fuseya.co.jp](mailto:advice@fuseya.co.jp)